

あわてず落ち着いて

119番のかけ方

11月9日は119番の日です。いざという時のために、119番のかけ方を確認しましょう。

通報で伝えること

「火事」「救急」の区別、場所（携帯電話の場合は市町村名）、氏名や状況などがわかった段階で出動します。

通報時は、指令員の問いかけに答えてください。

電話の受け答えが困難な方は  
ファクスやEメールで通報できます

災害情報や病院の問い合わせ  
119番を使用せず次の番号へ

● 災害情報：消防本部災害案内 ☎ 384・1199

● 病院について：救急医療情報案内センター ☎ 0120・20・8699

● 携帯電話からは ☎ 221・8699

☎ 382・5453  
【詳細】消防署管理課指令係

ファクスの通報用紙は、消防本部のほか、ホームページで入手可。Eメールによる通報は登録制です。詳細は消防署管理課指令係（Eメール shirei@city.ebetsu.lg.jp）にお問い合わせください。

12/1から導入予定

聴覚や言語機能に障がいのある方が対象

NET 119

● NET 119 緊急通報システムの概要

- ・携帯電話やスマートフォンで、ウェブサイトを使用した画面操作により通報が可能
- ・GPS機能により、現在地の通知が可能

● 使用方法



救急、火事などのちらかを選択

通報している場所（自宅か外出先）を通知

外出先なら、地図で場所を通知

通報受付後はチャット機能でやり取りが可能です。



具合が悪いのはどこですか？

お腹です

いつからですか？

今朝からです



● 利用をお考えの方は消防署管理課指令係へお問い合わせください。また、詳細は市のホームページをご確認ください。

避難所運営マニュアルを改訂しました

【詳細】危機対策・防災担当 ☎ 381-1407



避難所運営マニュアルとは

主に自治会や自主防災組織などを中心とした組織の立ち上げや、避難所運営のノウハウについて整理し、作成したものです。いざという時のために、避難所運営に携わる方々の手引書としてご活用ください。



改訂内容

「平成30年北海道胆振東部地震検証委員会」からの提言、内閣府（防災担当）の「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考書類」などを踏まえ、改訂しました。主な改訂内容は次のとおりです。

- ・胆振東部地震の検証結果に関するもの（災害情報掲示板の設置や冬季間の対応など）
- ・感染症対策に関するもの（事前受付による健康状態のチェック、避難所内のスペース確保など）
- ・様式に関するもの（受付時健康状態チェックリストなどの追加）

なお、改訂した避難所運営マニュアルは各指定避難所、小中学校、自治会、自主防災組織へ配布しています。また、電子データは市のホームページからダウンロードできます。



# 税金、配偶者の控除は、パートの収入額によって変わります

【詳細】 市民税課市民税係 ☎ 381-1012

## ● 税金

パートの給与収入が、年間103万円を超える場合は、その年に所得税がかかり、年間100万円を超える場合は、翌年に住民税がかかります。(扶養控除などの所得控除によって税金がかからない場合があります)



## ● 配偶者の控除

今年中に夫婦双方に収入があり、一方がパート労働の場合、パートの給与収入が年間103万円以下の場合は配偶者控除、年間201.6万円未満の場合は配偶者特別控除が受けられます。



## (参考) 健康保険の扶養配偶者

※税法上の扶養と健康保険の扶養は異なります。

扶養に入ることができる条件は次のとおりです。

- ・自身で健康保険に入っていないこと
- ・収入が年間約130万円（パート先の従業員数が501人以上などに該当する場合は、年間約106万円）を超えないこと

※自身の労働時間、労働日数、従業員数、月額給与などによって異なりますので、詳しくは自身の勤務先にご確認ください。



毎年市民会館で行っている税の申告受付は、今回はコロナウイルス感染防止の観点から一部事前予約制とし、当日は入場制限を行う予定です。  
詳細は次号以後にお知らせしますのでご確認ください。  
なお、申告書は郵送でも受け付けていますのでご利用ください。

パート給与収入金額	自分自身に税金がかかるか		配偶者控除の対象になるか	配偶者特別控除の対象になるか	(参考) 配偶者の健康保険の扶養になるか	
	住民税	所得税			パート先の従業員数501人以上	パート先の従業員数500人以下
100万円以下	かからない	かからない	なる 控除額38万円 (住民税33万円)	なる	なる	なる
100万円超 103万円以下	かかる	かかる	ならない			
103万円超 106万円以下				なる	ならない	
106万円超 130万円未満						ならない
130万円以上 201.6万円未満				ならない	ならない	
201.6万円以上	ならない	ならない	ならない			

パート給与収入金額	配偶者特別控除額
103万円超～150万円以下	38万円(住民税33万円)
150万円超～155万円以下	36万円(住民税33万円)
155万円超～160万円以下	31万円
160万円超～166.8万円未満	26万円
166.8万円以上～175.2万円未満	21万円
175.2万円以上～183.2万円未満	16万円
183.2万円以上～190.4万円未満	11万円
190.4万円以上～197.2万円未満	6万円
197.2万円以上～201.6万円未満	3万円
201.6万円以上	控除なし

左表は控除を受ける本人(パート給与収入がある人の配偶者)の合計所得が900万円以下(給与収入のみの場合1,095万円以下)の場合です。

なお、控除を受ける本人(パート給与収入がある人の配偶者)の合計所得が1,000万円(給与収入のみの場合1,195万円)を超える場合は、配偶者控除・配偶者特別控除は受けられません。

そのほかの場合は市ホームページでご確認ください。

